

委員会意見への対応

①第4回専門委員会 委員からの質問等への対応

発言者	整理番号	意見の要旨	意見に対する対応
野中委員長 (報告書作成 に当たっての 配慮事項)	①-1	・来島ダムから下流の流量を一定程度増やせないか。	・今回の【資料-2】(報告書(案))において、P42の「河川環境の今後のあり方」の中に、「1) 来島ダムからの放流量の検討」として主旨を反映・記載しました。
	①-2	・特に、窪田発電所、乙立発電所の減水区間の流量を増やせないか。	・今回の【資料-2】(報告書(案))において、P42の「河川環境の今後のあり方」の中に、「2) 窪田発電所、乙立発電所の減水区間の放流量の増加」として主旨を反映・記載しました。
	①-3	・流量や、水質、生態系について継続的に調査を行い、今後も継続して必要な措置を行う観点。	・今回の【資料-2】(報告書(案))において、P42の「河川環境の今後のあり方」の中に、「3) 水質調査、生物調査の継続実施」として主旨を反映・記載しました。
	①-4	・行政と関係者が地域の意見を聴きながら検討する必要がある。	・今回の【資料-2】(報告書(案))において、P42の「河川環境の今後のあり方」の中に、「5) 行政や地域住民、関係団体が一体となった河川環境の保全と整備に向けた取組」として主旨を反映・記載しました。

委員会意見への対応

②第5回専門委員会 委員からの質問等への対応

発言者	整理番号	意見の要旨	意見に対する対応
大谷委員	②-1	・第5回委員会の【資料-3】(報告書(素案))のP31の表にある「緑の付着物」及び「黒の付着物」という表現は専門家の立場として分かりにくい。	・今回の【資料-2】(報告書(案))P27において、表現をそれぞれ「緑色を呈する付着物」、「黒色を呈する付着物」に見直しました。あわせて、「石への付着物」を「石礫表面の付着物」に修正しました。
	②-2	・来島ダムについて、水を使用している立場として、今後は、毎月1回の水質に関するモニタリングが必要。また、何かあった時に地元へ情報提供をすることが必要。	・今回の【資料-2】(報告書(案))において、P42の「今後の河川環境のあり方」の中に、「3)水質調査、生物調査の継続実施」および「5)行政や地域住民、関係団体が一体となった河川環境の保全と整備に向けた取組」として主旨を反映・記載しました。
	②-3	・発電減水区間については、生物、特に魚類にとって影響がある可能性があるため、必要な流量確保の検討を行うべき。	・今回の【資料-2】(報告書(案))において、P42の「今後の河川環境のあり方」の中に、「2)窪田発電所、乙立発電所の減水区間の放流量の増加」として主旨を反映・記載しました。
清家委員	②-4	・来島ダム貯水池の潮発電所取水口付近に土砂が堆積しており、特に、渇水時は、底水が放流されることになる。この放流水は、水質が悪いと予想されるため、土砂撤去を検討願いたい。	・中国電力からは、「取水口前面の堆積土砂測量は実施していないため、今後は堆積土砂測量時に取水口前面の堆砂状況を確認し評価したうえで必要な対応を検討します。なお渇水等による低水位時の水質についても注視します。【参考-3】」と聞いています。
	②-5	・シリカは、珪藻の繁殖にあまり影響しないというのが最近の通説になっているが、尾原ダム同様に、来島ダムや志津見ダムでも水質調査項目に入れる必要があると思う。	・国土交通省および県において、平成25年1月から水質調査にシリカを追加しました。 ・中国電力からは次年度以降の調査への反映を検討すると聞いています。

委員会意見への対応

②第5回専門委員会 委員からの質問等への対応

発言者	整理番号	意見の要旨	意見に対する対応
中野委員	②-6	・アオコに関する資料の整理として、クロロフィルaを活かした方がよい。	・国土交通省に確認したところ、クロロフィルaの値もあわせて、今後の資料を整理するとのことです。
	②-7	・第5回委員会の【資料-3】(報告書(素案))の項目立ての「生態系」としているが、検証内容と合致していない。	・今回の【資料-2】(報告書(案))において、「生態系」については、「生物」に見直ししました。あわせて、関連した記述についても見直ししました。
	②-8	・第5回委員会の【資料-3】(報告書(素案))について、「神戸川の河川環境の課題」の記載内容が、課題に対する取り組みまで書いてあるものもあり、項目間でばらつきがある。	・今回の【資料-2】(報告書(案))において、P40の「神戸川の河川環境の課題」およびP42の「今後の河川環境のあり方」として再整理しました。

委員会意見への対応

②第5回専門委員会 委員からの質問等への対応

発言者	整理番号	意見の要旨	意見に対する対応
中村委員	②-9	・第5回委員会の【資料-3】(報告書(素案))の項目の分け方がおかしい。特に、黒っぽい水、生態系。また、漁業に関しては、水利用の中ではなく、大きな項目とする必要がある。	・今回の【資料-2】(報告書(素案))において、別項目立てとしていた「黒っぽい水」については、「水質」の項目の中に整理しました。「生態系」については、項目名を「生物」に見直ししました(②-7と同じ)。また、漁業については、別項目としました。
	②-10	・漁業に関して、検証が十分できないのはやむを得ないが、推測で書くのは望ましくない。	・今回の【資料-2】(報告書(案))において、P40の「神戸川の河川環境の課題」の中の「5)漁業」について、アユに関する漁獲量の要因に関する記述は削除しました。
	②-11	・漁業に関して「下流部では孵化仔魚の流下阻害などがあげられる。」とあるが、問題なのは、「用水路等への迷入」である。	・今回の【資料-2】(報告書(素案))において、P39の「漁業に関する検証結果」およびP40の「神戸川の河川環境の課題」の中の「5)漁業」について、②-10を踏まえて、流下阻害に関する記述は削除しました。
	②-12	・漁業に関する課題について、「継続的な調査が必要」とあるが、「今後調査が必要」という表現にすべき。	・今回の【資料-2】(報告書(案))において、P40の「神戸川の河川環境の課題」の中に「5)漁業」として、P42の「今後の河川環境のあり方」の中に「4)漁業に与える影響の検討」として、②-8の意見を踏まえて表現の修正及び再整理しました。
	②-13	・漁業に関連する検証には、S52,S53の調査と同様な程度のものが必要。今後は、これを参考にきちんとした検討が必要。	・今回の【資料-2】(報告書(案))において、P42の「河川環境の今後のあり方」の中に「4)漁業に与える影響の検討」として主旨を反映・記載しました。 ・今後、魚介類等の調査等を行う場合は参考とします。
檜谷委員	②-14	・第5回委員会の【資料-3】(報告書(素案))の植生に関する検証結果で、「河道内の攪乱頻度が低下したことにより、」以降の「今後はこれによる微細土砂や有機物の堆積が懸念される。」という内容については、直接関連性がないため削除すべきではないか。	・今回の【資料-2】(報告書(案))において、P36の生物に関する「検証結果」およびP40の「神戸川の河川環境の課題」の中の「3)生物」について、③-1のご意見も踏まえご指摘のとおり削除・修正しました。

委員会意見への対応

③その他 ヒアリングによる修正

発言者	整理番号	意見の要旨	意見に対する対応
檜谷委員	③-1	・第5回委員会の【資料-3】(報告書(素案))の生物の植生に関する検証結果について、「河道内の攪乱頻度が低下した」と記述しているが、これは一部の区間のことであり、試験湛水によるものかは、現時点では判断できないため、そこまで言えないのではないか。	・②-14と同じ。
	③-2	・第5回委員会の【資料-3】(報告書(素案))の生物の調査結果について、コメントは、添付されているグラフのことを記述してあるのか、項目全体のまとめとして記述してあるのか、「志津見ダム・尾原ダムモニタリング委員会」の資料を再確認し、検証結果と整合が取れるようにすること。	・今回の【資料-2】(報告書(案))において、P32～P34の生物に関する「調査結果」について、コメントは項目全体のまとめとなるよう記述し、グラフについては、項目の中の代表例を添付しておりますが、それについて明確となるよう修正しました。

欠席委員の意見・コメント

④第6回専門委員会 欠席委員意見等

委員	整理番号	項目	内容
中野委員	④-1	・報告書(案)について	・資料について確認したところ、意見は十分反映されており、特に意見すべき事項はありません。
檜谷委員	④-2	・報告書(案)について	・資料について確認したところ、意見は十分反映されており、特に意見すべき事項はありません。